

学生・保護者の  
皆様へ

危機対策本部本部長  
学長 清水 哲郎

## 近畿2府1県における「緊急事態宣言」の解除及び 「まん延防止等重点措置」への移行に伴う本学の対応について

6月17日、政府が大阪府、京都府、兵庫県を含む10都道府県に発出している「緊急事態宣言」が沖縄県を除く9都道府県で6月20日の期限をもって解除されることが決定されました。

しかしながら、本学が位置する奈良県に隣接する2府1県に対しては「まん延防止等重点措置」への移行があわせて決定されました。更には、新型コロナウイルスの従来株と比べ、感染・伝播性が増加した変異株による感染者急増も懸念されるような状況であります。

こうした状況に鑑み、本学では、何よりも学生の皆さんの安全・健康を最優先に考え、更に新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、4月30日に学生ポータルサイトに掲載した「5月5日からWEB授業へ変更する科目一覧表」に記載の科目を引き続き、WEB授業の形で、当面の間、実施します。前期授業開始当初からWEB授業で実施されている科目も、同様とします。

なお、対面授業を引き続き実施する科目では、基礎疾患を有するなど重症化のリスクが高い、通学のために要する移動距離が長い、重症化リスクが高い高齢者と同居しているなど対面授業の受講について不安を有する場合やワクチン接種の為に実家に帰省する等の場合、2021年4月12日付けの文書「大阪府『医療非常事態宣言』発出に伴う本学の対応について」に基づき、対応をしてください。

本学では、引き続き感染防止対策に万全を期し、学生の皆さんに充実した教育・キャンパスライフを提供できるよう、大学として全力で取り組んでまいります。また、学生の皆さんの健康を守ることと学習の機会を保障することを両立させるため、教職員一丸となって感染防止に取り組んでいます。

本学の社会的責任を十分に果たせるよう教職員一同、全力を注ぎますので、今後とも学生の皆さんのご理解とご協力を頂きますようお願い申し上げます。

以上

本件問い合わせ先  
学生支援センター（教務担当）  
TEL：0742-41-9504  
E-mail：kyomu@aogaki.nara-u.ac.jp